

令和 6 年 4 月 16 日

保護者各位

姫路市立四郷学院
校長 鎌田 隆志

暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの
警報が出されたときの対応について（後期課程）

姫路市に標記のいずれかの警報が発令された時は、下記の項目に気を付けて、各家庭で対応してください。

記

1. 警報が発令されたとき

警報の発令内容		警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市	・大雨	午前 7 時現在で、警報が発令されているとき	生徒を登校させないで、自宅待機させてください。
	・洪水	午前 7 時～8 時 25 分 始業時までに警報が発令されたとき	生徒を登校させないで、自宅待機させてください。すでに、家を出ている場合は、登校後、速やかに下校させます。
	・暴風	午前 10 時以後も警報発令が継続されているとき	臨時休校とします。安全確保のため外出を控えてください。
	・大雪	午前 8 時 15 分(始業時)以後に警報が発令されたとき	生徒はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。

※ただし、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

2. 警報が解除されたとき

警報解除	解除時刻	対応のしかた
姫路市	午前 10 時までに解除されたとき	午後の授業を実施します。 生徒は、午後 1 時までに登校させる。 午後 1 時 20 分から授業を実施します。

3. お願い

- (1)『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ・ラジオなどの気象情報を聞き逃さないでください。
- (2)『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。
- (3)『警報』の情報を知らずに登校している生徒がいましたら、注意をしてください。
- (4)電話による学校への問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

この「お知らせ」用紙は、いつも目につくところに貼っておいてください。